

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
kakyoso@kakyoso.com
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組合費に含む

香教組ホームページ

http://kakyoso.com/

障害児学校支部 県教委特別支援教育課と交渉

2月15日、香教組と高教組合同で、特別支援教育の充実と勤務条件の改善を求めて要求行動を行いました。

2月16日、教育をよくする県民会議（香教組は幹事団体の一つ）香川県天神前分庁舎5階にて、6206筆の署名を提出しました。香川県の教育をよくするために、県教委に訴えました。

6206筆の署名提出 教育をよくする県民会議

- 教育条件整備を整えるため、国にもっとお金を出すよう働きかけて欲しい。軍備ではなく教育！
- 35人以下学級を高校でも！35人近くいる学級はぎゅうぎゅう。小1・2年生は手がかかるためより人数が少ない方がいい。
- 特別支援学級の学級編制標準を8人から6人に、2学年以内の複式学級編成に。特別支援学級の子どもも含めた人数で35人以下学級を考えて。
- 教員業務支援員がしている仕事は教員がすべき仕事、15時間勤務の教員では指導できないこともあり、現場に負担がかかる。正規の教職員の増員を。
- 教科書展示会の場所をもっと早く知らせて。アンケート、案内板の設置。
- 住むところにより給食費に格差がないように。
- 就学援助制度の入学準備金が2月には出るように各市町すすめて。
- 私学への補助金をもっと増やして。エアコン代、公私の格差がないように。
- 学校統廃合はもっと住人と話をして。
- 新採・若い人の辞職が多い。忙しくて相談できず精神を病んで辞めていく。先生の質が落ちていくと保護者の声もある。時間を確保して教師に自主性を。勤務評価により、給料に差をつけているが、競わせていい結果は得られない。
- 昔のように大学の奨学金を香川で教員採用なら返却しなくていい制度を作ればよいのでは。
- 支援員のなりてもない。
- 児童の健診後の受診状況調査を行って、何のために健診をしているのか分からない。

子どもたちがもてる力を十分にのばせるよう、教育条件・教育環境や教職員の勤務条件を整え、特別支援教育の充実・発展をはかるために左記の点について要求しました。

要求項目

- ① 教育条件の整備について
 - ① 特別支援学校設置基準の策定を受けて、既存校についても、その基準を満たすものにする。満たせない場合は早急に改善すること。
 - ② 知的特別支援学校の過大・過密化の解消のために早急に新設校建設に着手すること。
 - ③ 県内の特別支援学校について、障害種別の学校体制を維持すること。
 - ④ 重度重複化および障害の多様化の実態に応じて教職員の加配を行うこと。
 - ⑤ 医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍するすべての学校に、十分な数の学校看護師を配置すること。
 - ⑥ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充すること。
 - ⑦ 「特別支援学校のセンター機能」に伴う人的措置を行うこと。
 - ⑧ 校務支援システムの導入については、特別支援学校の実情にあうもののみとすること。
 - ⑨ 高等学校における「通級による指導」導入への対応や、「特別な教育的ニーズ」をもった生徒への教育が行えるよう教職員の加配、設備の充実などの条件整備を進めること。
 - ⑩ 小中高等学校に、専門の特別支援教育コーディネーターを配置すること。
 - ⑪ 新学習指導要領に伴う観点別評価について、児童生徒の実態に即した評価となるよう各校の自主性を尊重すること。
 - ⑫ 安全安心を第一に考えた教育内容・教育条件が損なわれないよう、教育予算を確保すること。
- ② 教育環境について
 - ① 香川東部支援学校において、必要な教室や施設を確保し、学習環境を整備すること。運動場について、児童生徒が安全に体育や部活動ができるよう改善すること。
 - ② 視覚支援学校において、常に正常な稼働ができるよう空調設備を整えること。
 - ③ 視覚支援学校の寄宿舎において、空調設備を有効に活用し、健康で生活しやすい環境にすること。また指導員にも、コミュニケーションツールとして1人1台タブレットを配布し、Wi-Fiも整備すること。
 - ④ 香川中部支援学校の児童・生徒を適正な規模にすること。その上で、安全安心な学校生活を送れるよう、施設・設備（十分な広さと機能を備えた特別教室、体育館、ランクルーム・給食場、運動場等）を充実させること。
 - ⑤ 香川丸亀支援学校の校舎増築後も改善されなかった特別教室不足などについて、引き続き施設設備の整備や充実を進めること。
 - ⑥ 香川西部支援学校の児童生徒数増、教育課程の変更に対応し、必要な特別教室や必要な広さを満たした教室、クールダウンのための部屋、運動場を確保し、整備の充実を進めること。安全性向上のため、必要な広さの駐車場を確保すること。
 - ⑦ ICTの活用が、各校の実情に応じて真に有効になされるよう、各校（寄宿舎も含めて）での条件整備（デバイスの確保やWi-Fi環境整備）を行うこと。
 - ⑧ 寄宿舎指導員の増員や勤務条件の改善を図り、寄宿舎教育を充実させること。
 - ⑨ 寄宿舎指導員については、必ず採用試験を実施し、新規採用により正規の人数を確保すること。
 - ⑩ 教員同様、寄宿舎指導員にも産休等に対して引継ぎ日を認めること。
 - ⑪ 特別支援学校における給食・舎食の安全安心を徹底し、食育を大切にすること。
 - ⑫ 給食および舎食の安全安心を徹底させること。給食業務の民営化により質の低下、安全性の低下とならぬよう、給食・舎食に子ども・父母・教職員の声を反映させること。
 - ⑬ 障害に応じた食事、多様化したアレルギー対応の食事への配慮や食育を充実させること。そのために、正規の栄養職員を適正

- ①子ども・保護者・教職員のニーズに合った教育内容とすること。
- ②教職員の配置については、希望を最大限尊重すること。新設校への異動の際は、本人に早めの内示をすること。
- ③通送便の整備や、高松港での公用車の配置など、勤務の条件を整えること。
- ④特別支援学校ではたらく教職員の勤務条件を改善すること。
- ⑤病休、退職代替教員が来ない。
- ⑥コロナウイルス感染症やインフルエンザで、教員が休んだ場合、人数不足でまわらない（教育できない）。（複数の小部屋→大部屋に移して少人数で管理（安全確保）するのみになり、教育できない。）
- ⑦4月から、寄宿舎指導員が1名減でスタートしている。
- ⑧講師等の探す順番が、普通（学級）→特別支援学級→特別支援学校、になっていないか？（後回しになっていないか？）
- ⑨余裕（ゆとり）がなく、同僚、家族に当たってしまっている。（ギスギスした雰囲気、チームワークが崩れている。他人を気遣うゆとりがない。）
- ⑩やりがいを持って仕事ができず、教員の人格が破壊される。（病気になる。）
- ⑪保護者も感じており、「先生方にゆとりがない・・・。」と発言される程である。
- ⑫子どもたち、私たち（教員）を守ってください。
- ⑬多忙化を解消し教職員の健康を守るための具体策を講じること。
- ⑭小豆島みんなの支援学校に配置すること。
- ⑮よ管理職を指導すること。
- ⑯労働基準法に定められる休憩時間が確実に取れるよう具体策を講じること。
- ⑰1年単位の變形労働時間制を特別支援学校に導入しないこと。
- ⑱産育休、病休、長期研修などの代替者や妊娠判明時の非常勤講師を空白なく確保すること。年度途中からの産育休取得者が事前にわかつていない場合には、年度当初より「先読み加配」をすること。
- ⑳特別支援学校の免許を保有する教員を確保し、本人の希望に反する高等学校との人事交流は行わないこと。万一行う場合は本人の了解を得るための内示を行うこと。特別支援学校から高等学校への転出希望がある場合は希望に添えるよう配慮すること。
- ㉑特別支援学校教諭免許状のない初任者の研修は高等学校で行うこと。
- ㉒特別支援学校の初任者研修制度の内容を見直し、充実と精選を行うこと。
- ㉓現に勤務している定数内の講師をなくし、正規採用を確保すること。
- ㉔管理職について、専門性を重視した配置を行うこと。
- ㉕各校の職員の年齢構成を適正なものにすること。



香教組署名662筆提出



署名を提出石川中央執委員長（右）と受け取る藤井義務教育課長補佐



府県は少なく、香川でもほとんど運用されていないのが現状。教育現場になじまない「1年単位の變形労働時間制」は、強制運用しないように。

- 2月16日香教組は、教職員の待遇改善と教育環境の整備を求め、県教委に対して662筆の署名を提出しました。
- 要求項目**
- 1 教職員として安心して暮らすことができる給与を保障するとともに、すべての教職員の待遇改善をはかってください。
 - 2 「1年単位の變形労働時間制」の導入を強制しないでください。
 - 3 少人数学級をさらに充実・発展させてください。
 - 4 働き方改革プランを着実に進め、長時間勤務・多忙化を解消するよう具体的措置をとってください。
 - 5 特別支援学校及び特別支援学級の条件整備を具体的にすすめてください。
- （職場環境がブラックといわれているため）教員は尊敬されるはずが、そうはなっていない。
- 2 「1年単位の變形労働時間制」の導入を強制しないでください。
- 香川でも「1年単位の變形労働時間制」の導入を強制しないでください。
- 職場環境がブラックといわれているため、教員は尊敬されるはずが、そうはなっていない。
- 健康被害や過労死につながる。
- 教育現場を、これ以上、ブラック企業化させないためにも、運用の強制には、断固、反対。
- また、この運用に関しては、国の「付帯決議」や「前提条件」の完全履行なしに、運用できない。
- 全国的にも、進んで運用する都道府県は少なく、香川でもほとんど運用されていないのが現状。教育現場になじまない「1年単位の變形労働時間制」は、強制運用しないように。
- 個別の支援計画が大切（必要）一人一人に作成するには時間がかかる。1学級の人数を減らして欲しい。
- 教材研究などの時間を保障して欲しい。
- 設置基準は、新しい学校にしか適用できない。改善を。
- 日頃は、勤務条件改善に努力していただき、敬意を表す。署名とともに、今日聞いたことを予算当局に伝える。

発想の転換を

たまたま、コロナ禍以前の行事が同規模で復活した学校が少なくありません▼子どものためにと勤務時間外の校外巡視や挨拶運動などのボランティア活動の復活、中学校の部活や小学校の放課後の活動の時間が増えていると悲鳴のような声が組合に届きます▼大切なことは、子どもにとっても教職員にとってもいいことです。教職員の身体と心と時間、そして家族の犠牲の上に成り立ってきたこれまでの教育現場に戻ってはいけないうるのです▼スウェーデン教員には残業はありません。できていないところがあるということ、私たちにできるのです▼文化が違えばそれなら、日本の良さを残しつつ変えればよい。今こそ発想の転換が必要です。

小黑板

2023年度も残りすところ1カ月となりました。年度末のまとめとともに、新年度の準備も始めていることでしょうか▼3年に渡るコロナ禍で、学校現場は様変わりしました。子どもにとつての3年間は、「育ち残り」という大きな課題を残しています。これが今後どのように未来に影響するかは、子どもとともに歩みながら修正していくしかありません▼一方、大人にとつては、コロナ禍で様々な見直しが行われ、これまで停滞していた「働き方改革」が断行され、行事や業務の見直しが行われました▼工代前教育長は、「コロナ禍でしなくてもよかったものは、思い切ってもよかったです。『働き方改革』は今がチャンス」と言っていました▼ところが、新型コロナウイルス感染症が5類になっ